

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第89期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社武蔵野銀行

【英訳名】 The Musashino Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤喜久雄

【本店の所在の場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 長堀和正

【最寄りの連絡場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 長堀和正

【縦覧に供する場所】 株式会社武蔵野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田二丁目15番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	89,679	89,062	85,683	80,446	78,968
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	18,087	8,012	6,434	13,702	19,544
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	10,822	4,397	3,554	7,443	9,621
連結包括利益	百万円				6,306	19,287
連結純資産額	百万円	159,826	147,795	156,687	160,718	177,984
連結総資産額	百万円	3,418,895	3,442,506	3,571,535	3,696,211	3,806,355
1株当たり純資産額	円	4,569.76	4,259.85	4,508.54	4,618.18	5,110.10
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	314.59	129.04	104.82	219.44	284.01
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					283.97
自己資本比率	%	4.59	4.19	4.28	4.23	4.54
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.49	10.19	10.58	10.79	10.88
連結自己資本利益率	%	6.76	2.91	2.39	4.81	5.83
連結株価収益率	倍	12.93		25.60	12.28	10.02
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	85,131	62,590	90,131	169,548	66,825
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,489	48,716	95,702	82,850	87,946
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	302	3,661	2,046	2,276	5,041
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	71,656	54,120	46,502	130,923	104,762
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,119 [1,056]	2,179 [1,105]	2,253 [1,101]	2,284 [1,042]	2,300 [959]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成19年度、平成20年度、平成21年度及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	77,679	78,100	75,035	70,191	69,977
経常利益 (は経常損失)	百万円	17,176	8,115	6,662	12,693	17,983
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	10,969	4,114	4,133	7,334	9,382
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	34,455	34,455	34,455	34,155	34,155
純資産額	百万円	156,027	143,791	152,787	156,252	172,684
総資産額	百万円	3,398,727	3,423,388	3,554,216	3,681,063	3,792,343
預金残高	百万円	3,043,233	3,174,699	3,300,504	3,427,655	3,516,200
貸出金残高	百万円	2,635,098	2,726,166	2,723,348	2,794,921	2,867,330
有価証券残高	百万円	523,159	465,979	567,484	641,266	731,738
1株当たり純資産額	円	4,541.84	4,239.93	4,505.60	4,612.10	5,096.82
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60 (30)	60 (30)	60 (30)	60 (30)	70 (30)
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	318.86	120.76	121.90	216.24	276.94
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円					276.90
自己資本比率	%	4.59	4.20	4.29	4.24	4.55
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.34	10.10	10.50	10.67	10.59
自己資本利益率	%	6.89	2.74	2.78	4.74	5.70
株価収益率	倍	12.76		22.01	12.46	10.28
配当性向	%	18.81		49.22	27.74	25.27
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,931 [941]	1,999 [978]	2,073 [974]	2,104 [928]	2,129 [867]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第89期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月9日に行いました。

3 第89期(平成24年3月)の1株当たり配当額70円のうち10円は創業60周年記念配当であります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 5 平成20年3月、平成21年3月、平成22年3月及び平成23年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 8 第86期(平成21年3月)の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和27年4月 資本金1億円、本店を大宮市(現さいたま市)に置き8か店で開業
- 昭和44年8月 新本店(現在地)完成
- 昭和44年10月 当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(昭和45年8月東京証券取引所市場第一部に上場)
- 昭和47年8月 外国為替業務取扱開始
- 昭和49年4月 事務センター完成
- 昭和50年2月 総合オンライン稼働(昭和60年2月第2次総合オンライン稼働)
- 昭和50年4月 「武蔵野総合リース株式会社」資本金30百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎん総合リース株式会社・連結子会社)
- 昭和57年4月 「武蔵野信用保証株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎん保証株式会社・連結子会社)
- 昭和58年4月 国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
- 昭和58年10月 外国為替コルレス業務開始
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務開始
- 昭和60年11月 「むさしのカード株式会社」資本金30百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 昭和61年8月 「武蔵野ビジネスサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎんビジネスサービス株式会社・連結子会社)
- 昭和61年12月 東京オフィス市場取引開始
- 昭和63年2月 第1回無担保転換社債100億円発行
- 昭和63年6月 担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
- 平成元年6月 「ぶぎんカードサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社むさしのカード株式会社)
- 平成元年8月 「ぶぎんシステムサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 平成2年8月 「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立
- 平成4年4月 「株式会社ぶぎん地域経済研究所」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 平成9年4月 「株式会社ぶぎんキャピタル」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成13年4月 損害保険の窓口販売業務開始
- 平成14年4月 「むさしのカード株式会社」と「ぶぎんカードサービス株式会社」が合併。存続会社「むさしのカード株式会社」資本金40百万円(現連結子会社)
- 平成14年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- 平成15年1月 北埼玉信用組合を合併
- 平成16年12月 証券仲介業務開始
- 平成18年1月 じゅうだん会共同化オンラインシステムに移行
- 平成18年6月 「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」(連結子会社)を合併
(平成24年3月31日現在 本支店92、出張所1)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業を主体に現金等精査整理業務、リース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業の位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などのほか、債務の保証(支払承諾)、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでおります。また、連結子会社のぶぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行の従属業務としての現金の精査整理業務等を営んでおります。

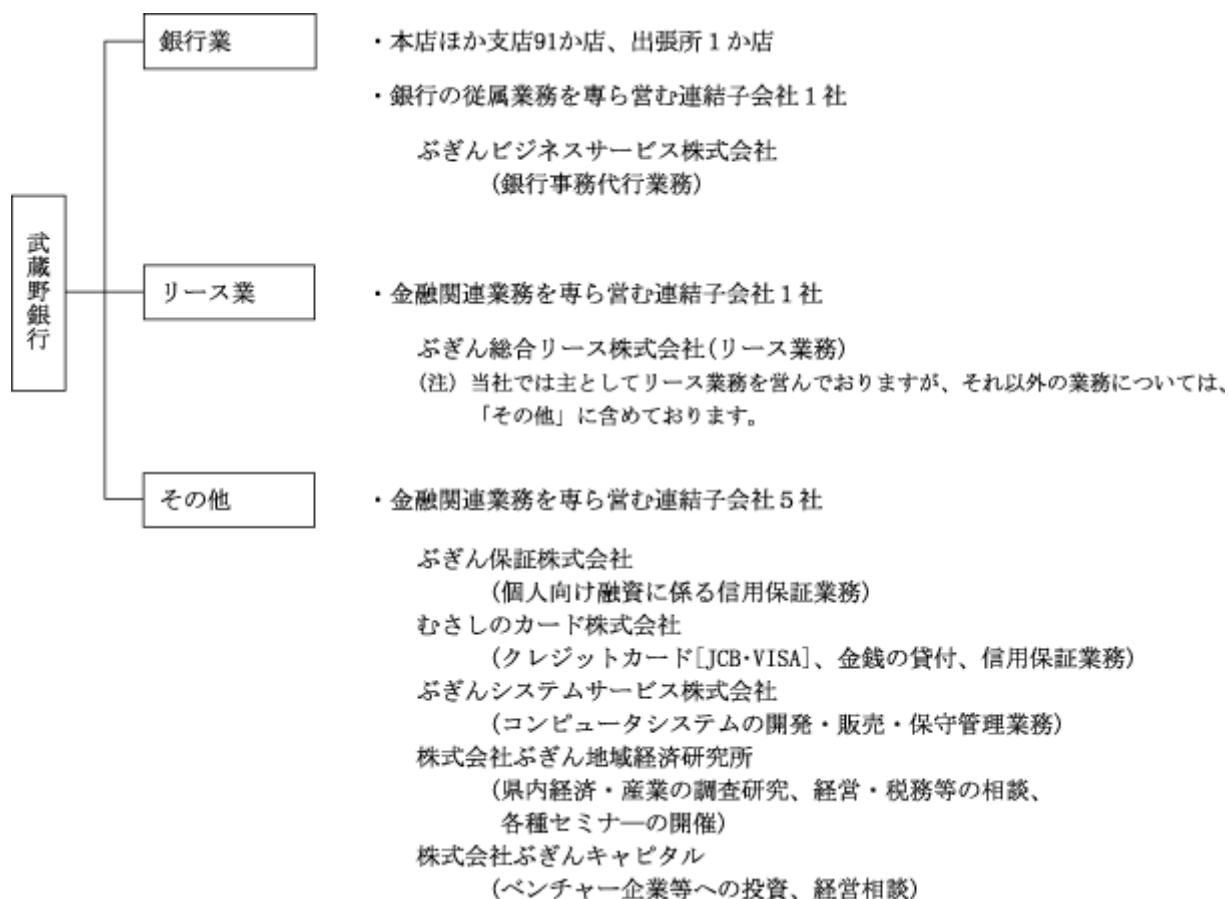
〔リース業〕

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を営んでおります。

〔その他〕

連結子会社のぶぎん保証株式会社、むさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタルにおいては、金融関連業務として信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業への経営支援等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ぶぎんビジネス サービス株式会社	さいたま市 大宮区	20	銀行業 (銀行事務代行業務)	100 ()	2 (0)		預金取 引	建物の 一部賃 貸	
ぶぎん保証 株式会社	さいたま市 大宮区	90	その他 (個人向け融資に係 る信用保証業務)	97.3 (0.6)	3 (0)		預金取 引、当 行ロー ン債務 者に関 する保 証取引	建物の 一部賃 貸	
ぶぎん総合リース 株式会社	さいたま市 大宮区	120	リース業 (総合リース、営業資 金の貸付業務)	45.0 (40.0)	2 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引、リ ース取 引	建物の 一部賃 借	
ぶぎんシステム サービス株式会社	さいたま市 大宮区	20	その他 (コンピュータシス テムの開発・販売・ 保守管理業務)	60.0 (55.0)	1 (0)		預金取 引	建物の 一部賃 貸	
株式会社ぶぎん 地域経済研究所	さいたま市 大宮区	20	その他 (県内経済・産業の 調査研究、経営・税 務等の相談、各種セ ミナーの開催)	62.5 (57.5)	2 (0)		預金取 引	建物の 一部賃 貸	
株式会社ぶぎん キャピタル	さいたま市 大宮区	20	その他 (ベンチャー企業等 への投資、経営相談)	52.0 (47.0)	3 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引	建物の 一部賃 貸	
むさしのカード 株式会社	さいたま市 大宮区	40	その他 (クレジットカード (JCB・VISA)、金銭の 貸付、信用保証業務)	42.6 (37.7)	1 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 ぶぎん総合リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	8,283百万円
	(2) 経常利益	566百万円
	(3) 当期純利益	569百万円
	(4) 純資産額	3,441百万円
	(5) 総資産額	24,118百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,186 [933]	27 [6]	87 [20]	2,300 [959]

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員913人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,129 [867]	40歳8ヶ月	16年11ヶ月	6,516

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員825人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、武蔵野銀行従業員組合と称し、組合員数は1,727人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。
6 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員11人は従業員数に含まれております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

<当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の概要>

国内経済を振り返りますと年度前半は、東日本大震災直後に落ち込んだ生産や輸出が、供給面の制約解消に伴い急速な持ち直しをみせましたが、年度後半にかけては、欧州債務問題に端を発する歴史的な円高の進行や海外経済の減速、さらにタイの洪水被害まで加わり、景気は足踏み状態となりました。年明け以降は、欧州債務問題に一服感が出たことや米国経済の回復気配などから、円高是正の動きも顕在化し景気は緩やかながら回復傾向となりました。

このような経済情勢を受けて株式市況は、東日本大震災復旧の進展を背景に日経平均株価は、7月上旬に10,000円台を回復いたしました。欧州の政府債務問題の深刻化や、歴史的な円高の進行などから軟調な展開となり、11月には8,100円台まで下落しました。その後、欧州中央銀行が実施した大規模な資金供給や米国経済の回復期待などから、年明け以降堅調な動きとなり、日銀の追加金融緩和決定と相前後する円高修正も加わり3月には再び10,000円台に戻しました。

政策金利である無担保コール翌日物金利は、誘導目標を0～0.10%と実質的にゼロ金利を維持したため引き続き低水準で推移しました。また、日銀は資産買入基金の規模を40兆円程度から55兆円程度に増額するなど金融緩和の強化を行い、年明け後の2月にはさらに10兆円増額し65兆円程度に拡大することを決定しました。一方、長期金利(新発国債10年物利回り)は、年度当初に国債増発への警戒感もあって1.3%前後まで上昇する場面もみられましたが、欧州の政府債務問題を背景に海外経済の不透明感が高まるなか、8月には1.0%台前半まで低下、11月にはさらに0.9%台半ばまで低下しました。その後、米国経済の回復期待から3月中旬には1.0%台後半まで上昇、期末にかけては1.0%を僅かに下回る水準での推移となりました。

県内経済は、個人消費が総じて底堅く推移したものの、歴史的な円高の進行や海外経済の減速などの影響から生産活動は足踏み、横ばい状況が続きました。先行きについては、原油高や電力需給の問題によっては下振れ懸念が残りますが、東北の被災地復興に係る公共投資や住宅投資が本格化することが見込まれ、東北地方の玄関口に位置する埼玉県の経済は、県外からの企業進出も加わり生産活動の回復や企業収益の改善を通じて、徐々に持ち直すものと予想されます。

埼玉県は首都経済圏に位置し、多様な産業が集積されており、環境・エネルギー、医療・介護・健康関連分野などにおいては公民連携による産業支援・育成が見込まれます。さらに圏央道延伸効果による積極的な設備投資も加わり、今後、地域経済の一層の活性化が期待されます。

このような環境の下、当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の業績は次のとおりとなりました。

・財政状態

業容面では、貸出金につきましては、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく積極的に取り組みましたことから、前連結会計年度末比710億円増加し、2兆8,562億円となりました。

有価証券につきましては、国債、社債等を中心に安全かつ効率性の高い資金運用に努めたことから、前連結会計年度末比905億円増加し、7,348億円となりました。

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めましたことなどから、前連結会計年度末比879億円増加し、3兆5,091億円となりました。

・経営成績

収益面では、当連結会計年度の経常収益は、貸倒引当金の減少に伴う戻入益の計上等によりその他経常収益が増加しましたが、市場金利の低下による資金運用収益の減少等により、前連結会計年度比14億77百万円減少し789億68百万円となりました。また、経常費用は、資金調達費用や与信関係費用等の減少から、前連結会計年度比73億19百万円減少し594億24百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比58億42百万円増加し195億44百万円、また、当期純利益は、前連結会計年度比21億78百万円増加し96億21百万円となりました。

・報告セグメントの業績

[銀行業]

銀行業セグメントは、経常収益が前連結会計年度比2億17百万円減少し699億95百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比53億円増加し180億38百万円となりました。

[リース業]

リース業セグメントは、経常収益が前連結会計年度比2億61百万円減少し82億18百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比1億98百万円減少し4億41百万円となりました。

[その他]

その他のセグメントは、経常収益が前連結会計年度比13百万円増加し35億18百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比7億58百万円増加し11億40百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加(1,017億87百万円)やコールローン等の減少(189億79百万円)、貸出金の増加(710億3百万円)を主因に、全体で668億25百万円の資金増加(前連結会計年度比1,027億23百万円減少)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用増加(純額844億89百万円)による資金減少を主因に、全体で879億46百万円の資金減少(前連結会計年度比50億95百万円減少)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済(90億円)・借入れ(140億円)や劣後特約付社債の発行(100億円)・償還(180億円)、配当金の支払(20億36百万円)等により、全体で50億41百万円の資金減少(前連結会計年度比27億64百万円減少)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比261億61百万円減少し全体で1,047億62百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が507億98百万円、国際業務部門が8億75百万円となり、合計で516億70百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が53億63百万円、国際業務部門が35百万円、合計で53億99百万円となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門が1億79百万円、国際業務部門が1億88百万円となり、合計で3億67百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	50,995	754	2	51,747
	当連結会計年度	50,798	875	2	51,670
うち資金運用収益	前連結会計年度	57,404	868	121	70 58,080
	当連結会計年度	55,553	1,014	108	65 56,394
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,408	113	118	70 6,333
	当連結会計年度	4,755	139	105	65 4,723
役務取引等収支	前連結会計年度	5,663	41	0	5,705
	当連結会計年度	5,363	35	0	5,399
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10,377	76	693	9,760
	当連結会計年度	10,350	75	749	9,676
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,714	35	694	4,055
	当連結会計年度	4,987	39	750	4,276
その他業務収支	前連結会計年度	779	203		983
	当連結会計年度	179	188		367
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,958	204		3,163
	当連結会計年度	1,591	188		1,780
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,178	1		2,180
	当連結会計年度	1,412			1,412

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が貸出金及び有価証券を中心に3兆6,088億円、国際業務部門が有価証券を中心に688億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借505億円及び内部取引による246億円を相殺消去した結果、3兆6,024億円となりました。資金運用利息は、国内業務部門で貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に555億円、国際業務部門では有価証券利息配当金を中心に10億円を計上し、内部取引等による1億円を相殺消去した結果、合計で563億円となりました。また、資金運用利回りは、内部取引消去後で1.56%となりました。

一方、資金調達勘定は預金勘定が大半を占め、平均残高は国内業務部門が3兆5,276億円、国際業務部門が688億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借505億円及び内部取引による210億円を相殺消去した結果、合計で3兆5,248億円となりました。資金調達利息は、預金利息及び借入金利息を中心に国内業務部門で47億円、国際業務部門で1億円を計上し、内部取引等による1億円を相殺消去した結果、合計で47億円となりました。また、資金調達利回りは、内部取引消去後で0.13%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(37,623) 3,488,218	(70) 57,404	1.64
	当連結会計年度	(50,594) 3,608,811	(65) 55,553	1.53
うち貸出金	前連結会計年度	2,715,703	50,427	1.85
	当連結会計年度	2,794,729	48,520	1.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	469	5	1.09
	当連結会計年度	294	3	1.10
うち有価証券	前連結会計年度	584,078	6,490	1.11
	当連結会計年度	661,046	6,715	1.01
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	128,720	151	0.11
	当連結会計年度	89,065	98	0.11
うち預け金	前連結会計年度	9,096	5	0.06
	当連結会計年度	8,854	9	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	3,405,129	6,408	0.18
	当連結会計年度	3,527,614	4,755	0.13
うち預金	前連結会計年度	3,332,756	3,613	0.10
	当連結会計年度	3,457,243	2,600	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,489	27	0.16
	当連結会計年度	20,107	25	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	205	0	0.12
	当連結会計年度	259	0	0.12
うち借入金	前連結会計年度	39,171	488	1.24
	当連結会計年度	37,001	446	1.20

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度20,943百万円、当連結会計年度26,996百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	52,723	868	1.64
	当連結会計年度	68,829	1,014	1.47
うち貸出金	前連結会計年度	38	0	1.06
	当連結会計年度	70	0	0.91
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	48,994	810	1.65
	当連結会計年度	65,691	1,008	1.53
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,258	52	4.19
	当連結会計年度	31	0	3.09
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(37,623) 52,745	(70) 113	0.21
	当連結会計年度	(50,594) 68,842	(65) 139	0.20
うち預金	前連結会計年度	15,047	43	0.28
	当連結会計年度	17,504	69	0.39
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	0	0	0.25
	当連結会計年度	664	4	0.72
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度150百万円、当連結会計年度 百万円を控除して表示しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。
- 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,503,318	24,603	3,478,714	58,202	121	58,080	1.66
	当連結会計年度	3,627,045	24,617	3,602,428	56,503	108	56,394	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	2,715,741	11,812	2,703,929	50,427	115	50,312	1.86
	当連結会計年度	2,794,799	12,087	2,782,712	48,521	103	48,417	1.73
うち商品 有価証券	前連結会計年度	469		469	5		5	1.09
	当連結会計年度	294		294	3		3	1.10
うち有価証券	前連結会計年度	633,073	3,769	629,304	7,301	2	7,298	1.15
	当連結会計年度	726,738	3,734	723,003	7,723	2	7,720	1.06
うちコール ローン及び 買入手形	前連結会計年度	129,979		129,979	204		204	0.15
	当連結会計年度	89,097		89,097	99		99	0.11
うち預け金	前連結会計年度	9,096	9,022	73	5	3	1	2.42
	当連結会計年度	8,854	8,795	58	9	2	6	11.87
資金調達勘定	前連結会計年度	3,420,251	21,010	3,399,240	6,452	118	6,333	0.18
	当連結会計年度	3,545,862	21,008	3,524,854	4,829	105	4,723	0.13
うち預金	前連結会計年度	3,347,804	6,197	3,341,606	3,657	1	3,655	0.10
	当連結会計年度	3,474,747	5,921	3,468,826	2,669	1	2,668	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,489	3,000	13,489	27	1	25	0.18
	当連結会計年度	20,107	3,000	17,107	25	0	24	0.14
うちコール マネー及び 売渡手形	前連結会計年度	206		206	0		0	0.12
	当連結会計年度	923		923	5		5	0.55
うち借入金	前連結会計年度	39,171	11,812	27,358	488	115	372	1.36
	当連結会計年度	37,001	12,087	24,914	446	103	342	1.37

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定・調達勘定の平均残高及び利息の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度21,094百万円、当連結会計年度26,996百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円を、それぞれ控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出業務を中心に国内業務部門で103億50百万円、国際業務部門で75百万円、内部取引による相殺消去額が7億49百万円となり、合計で96億76百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で49億87百万円、国際業務部門で39百万円、内部取引による相殺消去額が7億50百万円となり、合計で42億76百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,377	76	693	9,760
	当連結会計年度	10,350	75	749	9,676
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,808			2,808
	当連結会計年度	2,658			2,658
うち為替業務	前連結会計年度	2,294	76		2,371
	当連結会計年度	2,237	74		2,312
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,136			1,136
	当連結会計年度	1,209			1,209
うち代理業務	前連結会計年度	2,152			2,152
	当連結会計年度	2,221			2,221
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	268			268
	当連結会計年度	256			256
うち保証業務	前連結会計年度	1,717	0	693	1,023
	当連結会計年度	1,766	0	749	1,017
役務取引等費用	前連結会計年度	4,714	35	694	4,055
	当連結会計年度	4,987	39	750	4,276
うち為替業務	前連結会計年度	533	35		569
	当連結会計年度	534	39		573

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により、相殺消去した金額であります。

[次へ](#)

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,411,366	16,289	6,428	3,421,227
	当連結会計年度	3,497,856	18,343	7,024	3,509,176
うち流動性預金	前連結会計年度	1,630,177		6,239	1,623,937
	当連結会計年度	1,718,350		6,835	1,711,515
うち定期性預金	前連結会計年度	1,756,265		189	1,756,076
	当連結会計年度	1,767,484		189	1,767,295
うちその他	前連結会計年度	24,923	16,289		41,213
	当連結会計年度	12,021	18,343		30,365
譲渡性預金	前連結会計年度	19,520		3,000	16,520
	当連結会計年度	33,358		3,000	30,358
総合計	前連結会計年度	3,430,886	16,289	9,428	3,437,747
	当連結会計年度	3,531,214	18,343	10,024	3,539,534

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,785,295	100.00	2,856,298	100.00
製造業	293,567	10.54	295,773	10.36
農業, 林業	2,287	0.08	2,406	0.08
漁業				
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,622	0.17	4,731	0.17
建設業	142,804	5.13	138,849	4.86
電気・ガス・熱供給・水道業	15,478	0.56	14,221	0.50
情報通信業	9,343	0.33	10,769	0.38
運輸業, 郵便業	90,509	3.25	95,223	3.33
卸売業, 小売業	231,771	8.32	227,923	7.98
金融業, 保険業	72,280	2.59	76,801	2.69
不動産業, 物品賃貸業	530,338	19.04	575,190	20.14
各種サービス業	208,292	7.48	211,398	7.40
地方公共団体	174,236	6.26	177,443	6.21
その他	1,009,768	36.25	1,025,568	35.90
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,785,295		2,856,298	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	250,236			250,236
	当連結会計年度	280,457			280,457
地方債	前連結会計年度	173,797			173,797
	当連結会計年度	196,004			196,004
社債	前連結会計年度	119,777			119,777
	当連結会計年度	142,584			142,584
株式	前連結会計年度	34,992		3,769	31,223
	当連結会計年度	37,302		3,769	33,533
その他の証券	前連結会計年度	13,425	55,893		69,318
	当連結会計年度	13,452	68,820		82,273
合計	前連結会計年度	592,229	55,893	3,769	644,353
	当連結会計年度	669,802	68,820	3,769	734,854

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

2 国内・国際業務部門別有価証券の状況の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	56,118	55,036	1,082
経費(除く臨時処理分)	35,570	35,699	128
人件費	18,434	18,390	44
物件費	15,583	15,727	144
税金	1,552	1,581	28
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	20,547	19,336	1,211
一般貸倒引当金繰入額	841		841
業務純益	19,706	19,336	369
うち債券関係損益	2,045	1,242	803
臨時損益	7,012	1,352	5,660
株式関係損益	924	3,379	2,455
不良債権処理額	5,960	478	5,481
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	5,158		5,158
偶発損失引当金繰入額	19	117	97
その他の債権売却損等	821	596	224
貸倒引当金戻入益		1,431	
償却債権取立益		624	
その他臨時損益	128	450	578
経常利益	12,693	17,983	5,290
特別損益	822	137	960
貸倒引当金戻入益	492		
償却債権取立益	961		
固定資産処分損益	48	31	16
減損損失	16	106	90
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	469		469
その他の特別損失	97		97
税引前当期純利益	13,515	17,845	4,330
法人税、住民税及び事業税	2,359	4,244	1,885
法人税等調整額	3,821	4,218	397
法人税等合計	6,180	8,463	2,282
当期純利益	7,334	9,382	2,047

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	14,397	14,308	88
退職給付費用	1,498	1,653	154
福利厚生費	150	148	1
減価償却費	2,464	2,349	114
土地建物機械賃借料	1,385	1,404	18
営繕費	75	129	54
消耗品費	460	431	28
給水光熱費	311	292	18
旅費	22	23	1
通信費	736	737	1
広告宣伝費	419	534	115
租税公課	1,552	1,581	28
その他	12,813	12,899	86
計	36,287	36,494	207

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[前へ](#) [次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.64	1.54	0.10
(イ)貸出金利回	1.84	1.73	0.11
(ロ)有価証券利回	1.11	1.01	0.10
(2) 資金調達原価	1.22	1.14	0.08
(イ)預金等利回	0.10	0.07	0.03
(ロ)外部負債利回	1.52	1.54	0.02
(3) 総資金利鞘	0.42	0.40	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.29	11.75	1.54
業務純益ベース	12.75	11.75	1.00
当期純利益ベース	4.74	5.70	0.96

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,427,655	3,516,200	88,544
預金(平残)	3,347,804	3,474,747	126,943
貸出金(末残)	2,794,921	2,867,330	72,409
貸出金(平残)	2,711,518	2,791,884	80,365

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,531,561	2,626,723	95,162
法人	896,094	889,476	6,617
合計	3,427,655	3,516,200	88,544

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,191,201	1,229,020	37,818
住宅ローン残高	815,305	833,908	18,603
その他ローン残高	375,896	395,111	19,215

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,233,296	2,281,890	48,594
総貸出金残高	百万円	2,794,921	2,867,330	72,409
中小企業等貸出金比率	/ %	79.90	79.58	0.32
中小企業等貸出先件数	件	109,058	108,228	830
総貸出先件数	件	109,553	108,707	846
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.54	99.55	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	2	13	1	0
信用状	62	140	36	114
保証	867	10,505	812	9,559
計	931	10,659	849	9,674

[前へ](#) [次へ](#)

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	5,969	5,091,415	5,979	5,169,456
	各地より受けた分	7,673	6,103,186	7,631	5,741,855
代金取立	各地へ向けた分	37	62,420	38	62,605
	各地より受けた分	53	77,304	53	75,107

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,856	2,085
	買入為替	1,429	1,831
被仕向為替	支払為替	302	246
	取立為替	11	12
合計		3,599	4,175

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、平成23年3月31日は基礎的手法を、平成24年3月31日から粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	38,351	38,351
	利益剰余金	66,407	73,996
	自己株式()	900	905
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,020	1,358
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		19
	連結子法人等の少数株主持分	4,249	4,818
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()	63	45
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	152,769	160,620
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,665	5,665
	一般貸倒引当金	16,745	12,009
	負債性資本調達手段等	34,500	31,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	34,500	31,500
	計	56,911	49,175
	うち自己資本への算入額 (B)	52,020	49,175

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	23	23
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	204,766	209,772
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,766,502	1,803,831
	オフ・バランス取引等項目	17,979	15,747
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,784,482	1,819,579
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	112,300	106,822
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,984	8,545
	計(E) + (F) (H)	1,896,782	1,926,402
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		10.79	10.88
(参考)Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100(%)		8.05	8.33

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	38,351	38,351
	その他資本剰余金		
	利益準備金	10,087	10,087
	その他利益剰余金	56,115	63,465
	その他		
	自己株式()	900	905
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,016	1,355
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		19
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	148,382	155,407	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,665	5,665
	一般貸倒引当金	14,157	9,640
	負債性資本調達手段等	34,500	31,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	34,500	31,500
	計	54,323	46,806
うち自己資本への算入額 (B)	51,889	46,806	
控除項目	控除項目(注4) (C)	23	23
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	200,247	202,190
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,749,744	1,788,618
	オフ・バランス取引等項目	17,962	15,741
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,767,706	1,804,360
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	108,055	103,403
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,644	8,272
	計(E) + (F) (H)	1,875,762	1,907,763
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		10.67	10.59
(参考)Tier 1比率 = (A)/(H) × 100(%)		7.91	8.14

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	130
危険債権	349	427
要管理債権	192	164
正常債権	27,426	28,129

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関におきましては、法令遵守、内部統制、社会的責任など「企業経営の質」や「経営の透明性」が厳しく問われるとともに、成長性や収益性の継続的な向上、財務体質の一段の強化が求められております。

当行といたしましても、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確にお応えするため、人材育成に注力するとともに、付加価値の高い商品、サービスを継続的に提供することにより、貸出金や預金、預り資産等のボリュームの拡大を図ると同時に、リスク管理態勢を強化し、収益力や財務内容の一層の改善、経営の健全性向上を目指していくことが最大の経営課題と認識しております。

当行は平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法への取り組みを最重点課題と捉え、中小企業のお取引先や住宅ローンご利用のお客さまからのご返済に関するご相談などに積極的に対応してまいりました。今後は中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえ、お客さまの経営改善・事業再生をご支援するため、今まで以上にお客さまからの相談に対して真摯な取り組みと丁寧な説明、ご要望に沿った対応を行い、金融円滑化に対する一層の態勢強化を図ってまいります。

また、昨年発生しました東日本大震災により、経済活動は停滞を余儀なくされましたが、現在は本格的な復旧・復興フェーズに移行しつつあり、当行におきましても、地元企業への資金供給を積極的に実施するとともに、今夏も予想されます電力不足に対して全店での節電対策を徹底するなど、できる限りの協力を行ってまいります。

当行は地元金融機関として、今までにも増してお客さまとの強固なリレーションシップを築き上げ、コンプライアンスの更なる向上を通じてお客さまの信頼感と満足度の向上を目指すとともに、経済環境の劇的な変化にも柔軟かつ適切に対応しつつ、持続的成長を実現するために効率的な営業推進体制を構築し、組織の強化や人材育成にも注力していきたいと考えております。

こうした取り組みを通じて、競争力のある経営体質を確立するとともに、地域金融機関として、お客さま、株主さま、地域社会など全ての方々のご期待にお応えできるよう役職員一同最大限の努力を続けてまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」という。）では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避・極小化及び適切なる管理に努めております。また、経営の透明性向上の観点から、投資判断上、あるいは当行の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示を積極的に行っております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権問題

当行では、資産の自己査定基準に基づき適切な償却・引当を行っておりますが、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、取引先の経営状況の変動等により、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

担保不動産価格の下落又は不動産の流動性欠如等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まないおそれがあります。

(2) 市場リスク

価格変動リスク

当行では有価証券等への投資活動を行っております。有価証券運用については、市場動向等を注視しつつ適切に実施しておりますが、市況の大幅な下落等により減損または評価損が発生し業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

資産と負債の金利改定時期が異なる中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失が発生し業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

外貨建資産・負債について、資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の変動により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化、当行の財務内容の悪化等の理由により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行は事務リスク管理規程等を定め、事務の厳正化に務めておりますが、故意または過失等の事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、コンピュータの不正使用やデータの漏洩等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、それが事実であるか否かにかかわらず、当行の信用が著しく低下し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行では法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおりますが、法令等違反や不適切な契約等に起因した損失の発生や信用力の低下等が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率が低下するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、国内基準に係る連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、それぞれ4%以上の水準を確保することが求められています。当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

経済環境の悪化、債務者の信用力の悪化等による不良債権処理費用の増加

有価証券の時価の下落に伴う減損または評価損の発生

自己資本比率の基準及び算定方法の変更

(6) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、法令の改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、あるいは繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績及び財政内容に影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(7) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、あるいは年金資産の運用利回りが低下した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に影響を与える可能性があります。

(8) 規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行は現時点での規制・制度に従って業務を遂行しておりますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、会計制度等の変更により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は、中期経営計画「NEW PROJECT60」の基本方針に則り、諸施策を積極的に展開し、健全な財務体質の構築を目指しておりますが、今後経済・企業業績の悪化など経営環境の変化や競争の激化などにより、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

(10) 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化しております。当行がこうした競争の事業環境において競争優位を得られない場合、事業、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は埼玉県を主要な営業基盤としており、地域経済の振興・活性化支援に力を注いでおります。従って、埼玉県経済が想定以上に悪化した場合は、当行の収益基盤の維持・拡大が困難となり、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付けを取得しておりますが、格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害等の発生により業務に支障を来すリスク

当行が保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生による被災、停電等の社会インフラ障害、犯罪、テロ及び新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因を受けることにより、当行の業務運営全部又は一部に支障を来し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末の残高は、「資産の部」につきましては、有価証券、貸出金の増加等により前連結会計年度末に比べ1,101億円増加し3兆8,063億円となりました。

「負債の部」につきましては、預金の増加を主因に、前連結会計年度末に比べ928億円増加し3兆6,283億円となりました。

「純資産の部」につきましては、その他有価証券評価差額金や利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ172億円増加し1,779億円となりました。

主な科目等の状況は、以下のとおりであります。

貸出金

貸出金残高は、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく積極的に取り組みましたことから、前連結会計年度末比710億円増加し、2兆8,562億円となりました。

有価証券

有価証券残高は、公共債等を引き受けるとともに、安全かつ効率性の高い資金運用に努めましたことから、前連結会計年度末比905億円増加し、7,348億円となりました。

預金

預金残高は、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めましたことなどから、前連結会計年度末比879億円増加し、3兆5,091億円となりました。

自己資本比率

銀行法第14条の2の規定に基づき算出した自己資本比率は、連結ベースで10.88%、単体ベースで10.59%となりました。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度の損益状況は、資金運用収益を中心とした経常収益が789億68百万円と前連結会計年度に比べ14億77百万円減少した一方で、営業経費や与信関係費用を中心とした経常費用が594億24百万円と前連結会計年度に比べ73億19百万円減少した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ58億42百万円増加し195億44百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度に比べ21億78百万円増加し96億21百万円となりました。

主な科目等の状況は、以下のとおりであります。

連結業務粗利益

資金利益は、資金利鞘の確保等に努めたものの、前連結会計年度比76百万円減少し、516億68百万円となりました。

役務取引等利益は、預り資産関係の手数料収入増加の一方で、住宅ローン増加に伴う支払保険料の増加等により、前連結会計年度比3億5百万円減少し、53億99百万円となりました。

その他業務利益は、金融派生商品収益の減少等により、前連結会計年度比6億15百万円減少し、3億67百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業務粗利益は、前連結会計年度比9億96百万円減少し、574億36百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、与信関係費用の大幅減少等により、前連結会計年度比58億42百万円増加し、195億44百万円となりました。

当期純利益

以上により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比48億40百万円増加し、194億6百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比21億78百万円増加し、96億21百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加(1,017億87百万円)やコールローン等の減少(189億79百万円)、貸出金の増加(710億3百万円)を主因に、全体で668億25百万円の資金増加(前連結会計年度比1,027億23百万円減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用増加(純額844億89百万円)による資金減少を主因に、全体で879億46百万円の資金減少(前連結会計年度比50億95百万円減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済(90億円)・借入れ(140億円)や劣後特約付社債の発行(100億円)・償還(180億円)、配当金の支払(20億36百万円)等により、全体で50億41百万円の資金減少(前連結会計年度比27億64百万円減少)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比261億61百万円減少し全体で1,047億62百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤拡充のため、店舗外ATMの改修等のサービス向上に努めております。また、既存店舗については、店舗の改修等を進め経営効率を高めました。さらに、業務の多様化・情報処理のスピード化に備えて事務機器への投資を行いました。

なお、当連結会計年度の設備投資額は、銀行業が34億16百万円、リース業が1百万円、その他18百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店他90店、 住宅ローン センター9	さいたま市 他	銀行業	店舗、 住宅ローン センター	56,084.77 (1,701.78)	22,848	6,338		1,395	30,582	1,995
		東京支店、 西東京 オフィス	東京都 千代田区他	銀行業	店舗、 法人 オフィス			51		7	59	27
		五霞支店	茨城県 猿島郡 五霞町	銀行業	店舗	1,068.80	41	40		8	90	7
		事務センター	さいたま市 大宮区	銀行業	事務 センター	4,045.80	814	767		111	1,693	100
		厚生施設	長野県 北佐久郡 軽井沢町	銀行業	厚生施設	3,881.63	87	13		0	101	
		その他の施設	さいたま市 他	銀行業	その他 の施設	739.35	381	270		2	653	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	ぶぎん 総合 リース 株式会 社	本社	さいたま市 大宮区	リース業	店舗	595.03	616	212	1	4	835	25
		熊谷 営業所	埼玉県 熊谷市	リース業	店舗					0	0	2

- (注) 1 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。
 2 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め42百万円(土地建物賃借料の総額は1,245百万円)であります。
 4 その他の有形固定資産は、事務機械1,350百万円、その他178百万円であります。
 5 店舗外ATM119か所は上記に含めて記載しております。
 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次の通りであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会社	ぶぎん総合 リース株式 会社	本社	さいたま市 大宮区	リース業	車輛		4

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客利便の向上を図るべく店舗の新設や既存店舗の建替・改修等に努めるとともに、情報技術の進展や業務の多様化に備え、事務センターの増築や事務機器への投資を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	事務センター	さいたま市 大宮区	増築	銀行業	事務センター 別棟増築	1,688	768	自己資金	平成23年10月	平成24年8月
	鴻巣支店	鴻巣市	建替	銀行業	店舗	353	103	自己資金	平成24年3月	平成24年11月
	吉川支店	吉川市	新設	銀行業	店舗	347	30	自己資金	平成24年6月	平成25年1月
	下山口支店	所沢市	建替	銀行業	店舗	335	10	自己資金	平成24年8月	平成25年3月
	武蔵浦和支店	さいたま市 南区	建替	銀行業	店舗	347	15	自己資金	平成24年12月	平成25年6月
	朝霞支店	朝霞市	建替	銀行業	店舗	433		自己資金	平成25年1月	平成25年9月
	本店他	さいたま市 大宮区他	改修 その他	銀行業	店舗等	447		自己資金	未定	未定
	本店他	さいたま市 大宮区他		銀行業	事務機器	1,277		自己資金		

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,155,456	34,155,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	34,155,456	34,155,456		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月29日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	103個(注1)	103個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,300株(注2)	10,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月28日 ~平成48年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,559円 資本組入額 1,280円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(ロ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注3)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当行は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(イ)当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ)当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(ハ)当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(ニ)当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月31日 (注)	300	34,155		45,743,933		38,351,202

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		70	34	1,157	144	1	7,765	9,171	
所有株式数 (単元)		145,881	4,232	88,848	42,832	1	57,982	339,776	177,856
所有株式数 の割合(%)		42.93	1.25	26.15	12.61	0.00	17.06	100.00	

(注) 1 自己株式278,592株は「個人その他」に2,785単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,485,700	7.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,218,987	3.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,213,900	3.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	851,500	2.49
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	806,275	2.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	735,858	2.15
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	702,900	2.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	540,222	1.58
ザ チェース マンハッタン パン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウト(常任 代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	526,442	1.54
前田硝子株式会社	東京都品川区東大井1-6-1	507,300	1.48
計		9,589,084	28.07

(注) 1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,138,900株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,152,700株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 759,100株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 278,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,699,100	336,991	
単元未満株式	普通株式 177,856		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,155,456		
総株主の議決権		336,991	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が14個含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	278,500		278,500	0.81
計		278,500		278,500	0.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月29日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権」

当該制度は、平成23年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月28日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第2回新株予約権」

当該制度は、平成24年6月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 [募集事項] 4. に記載しております。
株式の数	12,100株 [募集事項] 4. に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 7. に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 8. に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 11. に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 12. に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権

2. 新株予約権の総数

121個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当行取締役 7名 121個

4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、下記14. に定める新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、取締役が当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを割当日をもって相殺するものとする。

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成24年7月31日から平成49年7月30日までとする。

8. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記12. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の取得条項

当行は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

11. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。

12. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、4. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

7. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、7. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

9. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

8. に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

10. に準じて決定する。

13. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

14. 新株予約権を割り当てる日

平成24年7月30日

15. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成24年7月30日

16. 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

株式会社武蔵野銀行本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,857	4,893,502
当期間における取得自己株式	275	665,819

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増し請求による売却)				
保有自己株式数	278,592		278,867	

(注) 当期間におけるその他(買増し請求による売却)及び保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

第89期の期末配当につきましては、創業60周年を迎えることができましたことから普通配当30円に記念配当10円を加え1株当たり40円(年間配当金70円)といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月9日 取締役会決議	1,016	30
平成24年6月28日 定時株主総会決議	1,355	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	6,650	5,170	3,670	2,909	2,980
最低(円)	3,600	2,015	2,150	2,222	2,409

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,744	2,704	2,677	2,648	2,980	2,950
最低(円)	2,470	2,476	2,466	2,513	2,560	2,768

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 代表取締役		加藤 喜久雄	昭和21年2月5日生	昭和39年4月 当行入行 平成2年4月 東京支店副支店長 平成3年11月 春日部支店長 平成6年2月 総合管理部経営政策室長 平成8年6月 取締役総合管理部長 平成9年3月 取締役総合管理部長兼経営政策室長 平成11年4月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成16年6月 取締役副頭取 平成19年8月 取締役頭取(現職)	平成23年 6月から 2年	5,200
取締役 副頭取 代表取締役		栗原 正巳	昭和23年11月12日生	昭和47年4月 当行入行 平成3年4月 経営企画部次長 平成3年8月 業務渉外部次長 平成4年10月 東京支店次長 平成5年2月 東京支店副支店長 平成7年6月 与野支店長 平成9年6月 草加支店長 平成11年4月 総合管理部長 平成12年4月 総合企画部長 平成13年6月 取締役総合企画部長 平成14年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成23年6月 取締役副頭取(現職)	平成23年 6月から 2年	4,600
常務取締役		岡野 正明	昭和25年11月26日生	昭和48年4月 当行入行 平成5年6月 新河岸支店長 平成7年6月 志木支店長 平成11年4月 個人マーケティング部長 平成13年4月 事務部長 平成15年7月 執行役員事務部長 平成18年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	4,000
常務取締役		石川 誠	昭和27年1月5日生	昭和50年4月 当行入行 平成6年10月 川越支店次長 平成8年2月 桶川支店長 平成10年6月 総合管理部次長兼経営政策室長 平成12年4月 リスク管理部長 平成14年6月 総合企画部長 平成15年4月 総合企画部長兼経営政策室長 平成17年7月 執行役員総合企画部長兼経営政策室長 平成18年6月 執行役員東京支店長 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	2,200
常務取締役		中村 元信	昭和30年11月27日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年4月 東京支店副支店長 平成13年11月 武蔵浦和支店長 平成17年4月 越谷支店長 平成20年7月 執行役員川越支店長 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	1,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		稲葉 謙一郎	昭和26年4月5日生	昭和49年4月 当行入行 平成7年8月 坂戸支店長 平成10年2月 戸田支店長 平成12年4月 事務部長 平成13年4月 上尾支店長 平成15年4月 融資第二部長 平成16年7月 執行役員融資第二部長 平成19年6月 執行役員融資部長 平成20年7月 常務執行役員融資部長 平成22年6月 常務執行役員東京支店長 平成24年6月 常務取締役(現職)	平成24年 6月から 1年	2,866
常務取締役		赤城 功一	昭和30年9月5日生	昭和53年4月 当行入行 平成11年10月 片柳支店長 平成13年4月 融資部次長 平成14年10月 春日部支店長 平成17年4月 熊谷支店長 平成19年4月 北浦和支店長 平成20年7月 執行役員北浦和支店長 平成21年6月 執行役員個人部長 平成22年6月 執行役員リスク統括部長 平成24年6月 常務取締役(現職)	平成24年 6月から 1年	2,900
常勤監査役		深澤 伸浩	昭和21年9月28日生	昭和44年4月 当行入行 平成3年6月 東所沢支店長 平成4年10月 業務渉外部次長 平成5年6月 秩父支店長 平成8年6月 宮原支店長 平成10年6月 営業統括部長 平成11年4月 人事部長 平成12年6月 取締役人事部長 平成14年6月 常務取締役 平成18年6月 常務取締役退任 平成18年6月 日東商事株式会社社長 平成20年6月 同社社長退任 平成20年6月 監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	3,000
常勤監査役		清水 秀美	昭和24年9月16日生	昭和47年4月 当行入行 平成8年2月 松伏支店長 平成10年6月 融資部次長 平成11年10月 融資部副部長 平成13年4月 蕨支店長 平成14年6月 川口支店長 平成15年7月 執行役員川口支店長 平成17年4月 執行役員本店営業部長 平成18年7月 常務執行役員本店営業部長 平成20年7月 専務執行役員本店営業部長 平成21年6月 専務執行役員退任 平成21年6月 ぶぎんビジネスサービス株式会 社社長 平成22年6月 同社社長退任 平成22年6月 監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	2,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		西島 昭三	昭和10年10月3日生	昭和33年5月 埼玉県庁入庁 平成3年4月 同庁生活福祉部長 平成5年3月 同庁退職 平成5年4月 埼玉県公営企業管理者 平成7年3月 退任 平成7年4月 埼玉県出納長 平成10年3月 退任 平成10年4月 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役社長 平成12年3月 同社代表取締役社長退任 平成12年6月 監査役(現職) 平成18年4月 学校法人武陽学園 理事長(現職)	平成23年 6月から 4年	2,800
監査役		矢野 恵美 (登録名 石田 恵美)	昭和41年12月5日生	平成5年12月 公認会計士登録 平成7年4月 矢野公認会計士事務所 パートナー 平成9年4月 弁護士登録(所属:東京弁護士会) 平成9年4月 日比谷見附法律事務所入所 平成12年4月 同事務所 パートナー 平成18年6月 監査役(現職)	平成22年 6月から 4年	
監査役		黒石 輯	昭和17年4月19日生	昭和41年4月 株式会社大和銀行入行 平成12年6月 同行副頭取 平成13年12月 株式会社大和銀ホールディングス取締役 大和銀信託銀行株式会社代表取締役社長 平成14年6月 株式会社大和銀行副頭取退任 平成15年6月 株式会社りそなホールディングス取締役退任 りそな信託銀行株式会社代表取締役社長退任 平成16年6月 朝日放送株式会社監査役 平成21年6月 監査役(現職) 平成22年6月 朝日放送株式会社監査役退任	平成22年 6月から 4年	
計						32,066

(注) 1 監査役西島昭三及び監査役矢野恵美並びに監査役黒石輯は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 執行役員は以下の12名で構成されております。

常務執行役員 飯島 荘衛

執行役員 小森谷 禎二、関谷 武、渡辺 稔、小山 和也

宮崎 裕雅、田中 勇一、劔持 好郎、長堀 和正

(平成24年7月1日付就任予定)

秋元 博、斉藤 昌宏、保科 隆史

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、取締役会及び監査役会を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。また、取締役会の下位機関として経営会議を設置し、日常的な業務執行の決定並びにそれら業務執行の監督を行うとともに、執行役員制度の導入により、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制を確立しております。その他、コンプライアンス委員会等を設置し、企業統治の体制を整備しております。

当行が当該体制を採用する理由は、法令、行内規程を遵守しつつ、迅速に意思決定を行い、執行及び監督についても効率的に行うためであります。また、執行役員制度の採用は、取締役による意思決定及び業務執行の監督機能と、執行役員による業務執行機能を分離することでコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるためであります。さらに、当行では、監査役会を一般株主と利益相反のおそれがない社外監査役3名を含めた5名で構成しておりますが、その理由は、取締役の職務執行に係る監査に加え、取締役会への出席等を通じて、独立・中立の立場で幅広い視野から積極的に経営に関する意見表明・助言等を行うことで、経営監視機能の客観性および中立性が確保されるためであります。

具体的な内容は、以下のとおりであります。

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当行の取締役会は、取締役全員をもって構成され、原則として毎月1回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の取締役会を開催し、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しております。また、取締役会に監査役が出席し、必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、経営会議は、代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成され、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討審議しております。当会議には常勤監査役も出席しており、意見を述べることができます。

さらに、経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、半期に一度コンプライアンスに係る推進施策の検討などを実施しております。なお、委員長は取締役頭取、委員は取締役及び常勤監査役並びに担当部長にて構成しております。

(ロ)リスク管理体制の整備の状況

銀行業務に係る各種リスクが、ますます多様化・複雑化する中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化・充実が経営の重要課題との認識のもと、各種リスクの管理方針・管理体制・管理規程等の整備・見直しを順次進めております。

リスク管理については、各種リスクの統括部署であるリスク統括部を中心に、各リスクの所管部署がそれぞれリスク管理を行っております。取締役とのリスクコミュニケーションの場としては、毎月1回開催する「ALMにかかる経営会議」で、統合的リスク管理部署が一元的にリスクを把握した上で、自己資本の範囲内にリスク量を適切に管理・コントロールする体制としているほか、「リスク管理にかかる経営会議」を四半期ごとに開催することとし、統合的リスク管理の観点から各種リスクの管理状況やリスクの削減方法などを集中的に審議していくこととしております。

コンプライアンスについては、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に開催する「コンプライアンス委員会」で管理する体制としております。

(ハ)責任限定契約の内容の概要

社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結しており、契約内容の概要は以下の通りであります。

西島昭三：会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

矢野恵美： 同上

黒石 輯： 同上

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査組織は本部内の専門部署「監査部」(23名(平成24年3月31日現在))が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に内部監査を実施しております。その結果については取締役会まで報告しております。

当行は監査役設置会社であり、社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成しております。監査役会では、監査に関する協議を行っており、各監査役は監査役会で定められた方針に基づき、営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に監査を実施しております。代表取締役との間においても定期的な会合をもち、監査上の課題等について意見交換を行っております。

常勤監査役は、銀行業務における主要部門の責任者を勤めた経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役は地方行政経験、弁護士・公認会計士としての専門性及び銀行経営・監査役経験等からそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的な会合において活発な意見交換を行うほか、監査役は必要に応じて内部監査部門及び会計監査人から報告を求める体制としていることで連携の強化を図っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、内部統制部門との定期的な意見交換等により密接に連携を図って行われております。

社外取締役及び社外監査役

当行では監査役5名中3名を社外監査役として選任しております。なお、3名の社外監査役により、取締役会の審議事項及び報告事項、監査役会において、意見・質問が活発になされており、経営に対する監督機能は十分発揮されていることから、社外取締役については選任しておりません。

(イ)会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行の社外監査役であります西島昭三氏は当行株式2,800株を保有しております。

また、社外監査役は当行の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、上記以外に当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

なお、西島昭三氏は学校法人武陽学園の理事長であります。当行は学園とも通常の銀行取引を行っております。また、黒石輯氏は株式会社りそなホールディングスの出身であります。株式会社りそなホールディングスの子会社である株式会社りそな銀行に対し武蔵野銀行企業年金基金が年金資産の一部の運用委託を行っております。

(ロ)社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当行では、社外監査役は、毎月の監査役会において、監査役会で定められた方針に基づき、監査に関する重要な事項の報告を受けて業務運営の適切性の検証、協議を行っております。また、取締役会に出席し、取締役会で定められた審議事項やコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況についての報告事項の説明を受け、必要があると認めるときは意見を述べる体制としております。

社外監査役の設置は、会社の業務執行に対する監視機能を強化し、適正なガバナンス態勢を確保する役割があり、有効に機能しております。

なお、社外監査役3名については、独立役員届出を行っております。

(ハ)社外監査役の選任状況に関する考え方

当行では、社外監査役選任にあたっては、現在や過去の職務をとおしての豊富な知識や経験を有しているか、社外監査役として職務を適切に遂行できるかを判断し選任しております。また、社外監査役候補者と当行の間に特別な利害関係がないかなど、独立性の高い人材を選任しております。

(ニ)社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当行では、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。この判断基準等は、独立役員を選任するに当たり一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素を定めているものであります。

(ホ) 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行では、社外監査役が毎月監査役会において監査に関する重要な事項の報告を受けて協議を行っております。また、取締役会に出席し、コンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について報告を受けるとともに、必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、営業店への往査、重要な決裁書類等を閲覧することにより、外部的かつ専門的観点で、業務執行状況の適法性・妥当性等について客観的・合理的な監査を行っております。さらに、必要に応じて内部監査部門、内部統制部門から報告を求める他、会計監査人からの意見を求め連携強化を図っております。

役員の報酬等の内容

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役	7	228	205	19		4
監査役 (社外監査役を 除く。)	2	34	34			0
社外役員	3	16	16			0

(注) 役員退職慰労金制度につきましては、平成23年5月12日開催の取締役会で廃止の決議を行い、平成23年6月29日開催の第88回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給及び取締役に対する株式報酬型ストックオプション制度の導入が決議されております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(二) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬、賞与は、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内において、取締役は取締役会、監査役は監査役会の協議によって決定しております。

平成23年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた報酬限度額は、取締役が年額350百万円、監査役が年額60百万円であります。また、上記取締役の報酬限度額とは別枠に、平成23年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の限度額は、年額100百万円であります。

(a) 取締役

前期の業績、決算状況に基づき、役員の役位、在職年数等も考慮して決定しております。

なお、平成23年度は賞与を支給しておりません。

(b) 監査役

常勤監査役と非常勤監査役に大別し、監査役会の協議にて決定しております。なお、監査役賞与の制度はありません。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 197銘柄

貸借対照表計上額の合計額 33,492百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	858,000	1,824	取引関係の維持・強化
株式会社ヤオコー	646,272	1,673	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,165,039	1,215	総合的取引関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	4,780,000	1,142	総合的取引関係の維持・強化
日本瓦斯株式会社	802,311	909	取引関係の維持・強化
NKSJホールディングス株式会社	1,388,489	753	総合的取引関係の維持・強化
株式会社ファミリーマート	225,082	703	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	410,000	682	取引関係の維持・強化
富士フィルムホールディングス株式会社	263,860	679	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	299,000	664	総合的取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	1,500,000	652	総合的取引関係の維持・強化
株式会社千葉銀行	1,292,000	602	総合的取引関係の維持・強化
日本梱包運輸倉庫株式会社	594,709	552	取引関係の維持・強化
株式会社しまむら	69,300	507	取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	2,582,000	490	総合的取引関係の維持・強化
株式会社ベルク	506,000	477	取引関係の維持・強化
株式会社島忠	260,525	467	取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	2,162,000	430	総合的取引関係の維持・強化
アサヒビール株式会社	300,000	414	取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,763,000	396	総合的取引関係の維持・強化
株式会社京葉銀行	900,147	374	総合的取引関係の維持・強化
ゼリア新薬工業株式会社	366,000	364	取引関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,257,000	320	総合的取引関係の維持・強化
株式会社愛知銀行	59,900	310	総合的取引関係の維持・強化
株式会社マミーマート	259,810	305	取引関係の維持・強化
株式会社第四銀行	1,094,000	300	総合的取引関係の維持・強化
株式会社東京都民銀行	276,724	298	総合的取引関係の維持・強化
株式会社八十二銀行	621,372	297	総合的取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	64,200	296	取引関係の維持・強化
森永乳業株式会社	964,048	286	取引関係の維持・強化

(注) 特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を越える銘柄数が30銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額の上位30銘柄について記載しております。なお、みなし保有株式に該当する銘柄はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	858,000	2,441	取引関係の維持・強化
株式会社ヤオコー	646,272	1,770	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,165,039	1,303	総合的取引関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	4,780,000	1,118	総合的取引関係の維持・強化
日本瓦斯株式会社	802,311	1,050	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	410,000	817	取引関係の維持・強化
株式会社ファミリーマート	225,082	787	取引関係の維持・強化
株式会社千葉銀行	1,292,500	682	総合的取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	299,000	679	総合的取引関係の維持・強化
株式会社しまむら	69,300	641	取引関係の維持・強化
株式会社ベルク	506,000	629	取引関係の維持・強化
日本梱包運輸倉庫株式会社	594,709	604	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	300,000	549	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	1,500,000	549	総合的取引関係の維持・強化
ゼリア新薬工業株式会社	366,000	539	取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	2,162,000	508	総合的取引関係の維持・強化
株式会社島忠	260,525	508	取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,763,000	498	総合的取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	2,582,000	457	総合的取引関係の維持・強化
株式会社マミーマート	303,010	436	取引関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,257,000	389	総合的取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	200,000	388	取引関係の維持・強化
株式会社京葉銀行	900,147	357	総合的取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	64,200	334	取引関係の維持・強化
株式会社第四銀行	1,094,000	318	総合的取引関係の維持・強化
森永乳業株式会社	964,048	313	取引関係の維持・強化
リズム時計工業株式会社	2,171,613	310	取引関係の維持・強化
株式会社岩手銀行	82,400	309	総合的取引関係の維持・強化
株式会社ハイディ日高	236,400	304	取引関係の維持・強化
株式会社八十二銀行	621,372	303	総合的取引関係の維持・強化

(注) 特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を越える銘柄数が30銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額の上位30銘柄について記載しております。なお、みなし保有株式に該当する銘柄はありません。

(八)保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,640	50	28	318
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,432	75	199	204
非上場株式				

(二)当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

(ホ)当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

その他

(イ)会計監査の状況

当行の会計監査人については、新日本有限責任監査法人と契約しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、木村聡氏(監査年数7年)、大村真敏氏(監査年数2年)及び岩崎裕男氏(監査年数4年)であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者5名、その他4名であります。

また、その他、法律事務所、税理士と顧問契約を締結し適宜助言を受けております。

(ロ)取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当行では、取締役の員数は定款により10名以内と定めており、取締役の員数をスリム化することで迅速な経営判断を可能としております。また、当行では、取締役は株主総会において選任致しますが、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(八)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは信託受託者、登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(二)株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	2	67	2
連結子会社	7		7	
計	74	2	74	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

「監査人から引受幹事会社への書簡」作成及び財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告業務

(当連結会計年度)

- ・「監査人から引受幹事会社への書簡」作成及び財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告業務
- ・システムリスク管理態勢調査業務

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備を行うため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	132,046	105,269
コールローン及び買入手形	40,602	30,000
買入金銭債権	10,704	2,327
商品有価証券	501	203
金銭の信託	1,489	1,500
有価証券	1, 7, 14 644,353	1, 7, 14 734,854
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,785,295	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,856,298
外国為替	6 2,407	6 2,292
リース債権及びリース投資資産	7 14,901	14,940
その他資産	7 21,757	7 22,126
有形固定資産	10, 11 35,077	10, 11 35,680
建物	7,679	7,701
土地	9 24,976	9 24,870
リース資産	2	1
建設仮勘定	49	872
その他の有形固定資産	2,369	2,233
無形固定資産	2,672	2,967
ソフトウェア	2,346	2,690
のれん	63	45
リース資産	10	6
その他の無形固定資産	251	225
繰延税金資産	18,068	8,812
支払承諾見返	10,659	9,674
貸倒引当金	24,326	20,592
資産の部合計	3,696,211	3,806,355
負債の部		
預金	7 3,421,227	7 3,509,176
譲渡性預金	16,520	30,358
コールマネー及び売渡手形	-	2,652
借入金	7, 12 26,726	12 28,919
外国為替	81	134
社債	13 18,000	13 10,000
その他負債	27,980	24,545
賞与引当金	1,276	1,226
役員賞与引当金	15	15
退職給付引当金	5,688	5,549
役員退職慰労引当金	281	-
利息返還損失引当金	100	81
睡眠預金払戻損失引当金	329	236
ポイント引当金	58	70
偶発損失引当金	908	791
再評価に係る繰延税金負債	9 5,639	9 4,937
支払承諾	10,659	9,674
負債の部合計	3,535,493	3,628,370

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
利益剰余金	66,407	73,996
自己株式	900	905
株主資本合計	149,602	157,186
その他有価証券評価差額金	1,381	9,683
繰延ヘッジ損益	1,477	1,408
土地再評価差額金	9, 6,951	9, 7,653
その他の包括利益累計額合計	6,855	15,927
新株予約権	-	19
少数株主持分	4,260	4,850
純資産の部合計	160,718	177,984
負債及び純資産の部合計	3,696,211	3,806,355

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	80,446	78,968
資金運用収益	58,080	56,394
貸出金利息	50,312	48,417
有価証券利息配当金	7,303	7,724
コールローン利息及び買入手形利息	204	99
預け金利息	1	6
その他の受入利息	258	146
役務取引等収益	9,760	9,676
その他業務収益	3,163	1,780
その他経常収益	9,441	11,117
貸倒引当金戻入益	-	397
償却債権取立益	-	624
その他の経常収益	¹ 9,441	¹ 10,095
経常費用	66,744	59,424
資金調達費用	6,335	4,725
預金利息	3,655	2,668
譲渡性預金利息	25	24
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	5
借入金利息	372	342
社債利息	334	233
その他の支払利息	1,947	1,451
役務取引等費用	4,055	4,276
その他業務費用	2,180	1,412
営業経費	37,137	37,392
その他経常費用	17,035	11,616
貸倒引当金繰入額	7,672	-
その他の経常費用	² 9,362	² 11,616
経常利益	13,702	19,544
特別利益	1,492	0
固定資産処分益	-	0
貸倒引当金戻入益	492	-
償却債権取立益	961	-
その他の特別利益	38	-
特別損失	628	138
固定資産処分損	48	31
減損損失	³ 16	³ 106
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	465	-
その他の特別損失	97	-
税金等調整前当期純利益	14,565	19,406
法人税、住民税及び事業税	2,673	4,510
法人税等調整額	3,972	4,701
法人税等合計	6,646	9,212
少数株主損益調整前当期純利益	7,919	10,193
少数株主利益	476	571
当期純利益	7,443	9,621

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,919	10,193
その他の包括利益	1,612	1 9,094
その他有価証券評価差額金	1,774	8,323
繰延ヘッジ損益	162	69
土地再評価差額金	-	701
包括利益	6,306	19,287
親会社株主に係る包括利益	5,843	18,693
少数株主に係る包括利益	463	594

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	45,743	45,743
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	45,743	45,743
資本剰余金		
当期首残高	39,438	38,351
当期変動額		
自己株式の処分	412	-
自己株式の消却	674	-
当期変動額合計	1,087	-
当期末残高	38,351	38,351
利益剰余金		
当期首残高	61,296	66,407
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,032
当期純利益	7,443	9,621
自己株式の消却	301	-
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	5,110	7,588
当期末残高	66,407	73,996
自己株式		
当期首残高	2,050	900
当期変動額		
自己株式の取得	841	4
自己株式の処分	1,016	-
自己株式の消却	975	-
当期変動額合計	1,150	4
当期末残高	900	905
株主資本合計		
当期首残高	144,428	149,602
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,032
当期純利益	7,443	9,621
自己株式の取得	841	4
自己株式の処分	603	-
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	5,173	7,584
当期末残高	149,602	157,186

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,143	1,381
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,761	8,301
当期変動額合計	1,761	8,301
当期末残高	1,381	9,683
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,639	1,477
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	69
当期変動額合計	162	69
当期末残高	1,477	1,408
土地再評価差額金		
当期首残高	6,955	6,951
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	701
当期変動額合計	3	701
当期末残高	6,951	7,653
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,458	6,855
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,603	9,071
当期変動額合計	1,603	9,071
当期末残高	6,855	15,927
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19
当期変動額合計	-	19
当期末残高	-	19
少数株主持分		
当期首残高	3,800	4,260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	459	590
当期変動額合計	459	590
当期末残高	4,260	4,850
純資産合計		
当期首残高	156,687	160,718
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,032
当期純利益	7,443	9,621
自己株式の取得	841	4
自己株式の処分	603	-
土地再評価差額金の取崩	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,143	9,682
当期変動額合計	4,030	17,266
当期末残高	160,718	177,984

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,565	19,406
減価償却費	2,488	2,376
減損損失	16	106
のれん償却額	18	18
貸倒引当金の増減()	780	3,733
賞与引当金の増減額(は減少)	3	49
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	18	138
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	43	281
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	11	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	53	93
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	12
偶発損失引当金の増減()	908	117
資金運用収益	58,080	56,394
資金調達費用	6,335	4,725
有価証券関係損益()	2,976	4,614
金銭の信託の運用損益(は運用益)	8	6
為替差損益(は益)	405	339
固定資産処分損益(は益)	48	31
商品有価証券の純増()減	72	298
貸出金の純増()減	70,187	71,003
預金の純増減()	126,999	87,949
譲渡性預金の純増減()	3,390	13,838
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,491	2,806
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	444	615
コールローン等の純増()減	93,945	18,979
コールマネー等の純増減()	-	2,652
外国為替(資産)の純増()減	302	114
外国為替(負債)の純増減()	90	53
資金運用による収入	59,003	57,478
資金調達による支出	7,300	5,558
その他	3,875	4,335
小計	177,013	68,391
法人税等の支払額	7,464	1,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	169,548	66,825

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	395,803	258,923
有価証券の売却による収入	239,547	119,914
有価証券の償還による収入	76,232	54,520
金銭の信託の増加による支出	-	10
金銭の信託の減少による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	1,136	2,495
有形固定資産の売却による収入	19	0
無形固定資産の取得による支出	1,703	941
資産除去債務の履行による支出	6	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,850	87,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	14,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	9,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	10,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	18,000
配当金の支払額	2,034	2,032
少数株主への配当金の支払額	3	3
自己株式の取得による支出	841	4
自己株式の売却による収入	603	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,276	5,041
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	84,421	26,161
現金及び現金同等物の期首残高	46,502	130,923
現金及び現金同等物の期末残高	130,923	104,762

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 7社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
(2) 非連結子会社 1社 会社名 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)				
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	建物	15年～50年	その他	4年～20年
建物	15年～50年			
その他	4年～20年			
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,262百万円(前連結会計年度末は23,218百万円)であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>				
<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>				
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>				
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、退職給付引当金の当連結会計年度末残高には、執行役員分73百万円(前連結会計年度末は105百万円)が含まれております。</p>				
<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。</p>				
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>				

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(11) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>
<p>(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(14) リース取引の処理方法 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は218百万円増加(前連結会計年度末は254百万円増加)しております。</p>
<p>(15) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(16) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。 また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。</p>
<p>(17) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは5年間の定額法により償却を行っております。</p>
<p>(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(19) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
出資金	262百万円	201百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	7,565百万円	3,798百万円
延滞債権額	45,915百万円	53,057百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	184百万円	36百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	19,335百万円	17,221百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	73,000百万円	74,112百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	20,496百万円	22,705百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	44,637百万円	77,068百万円
リース投資資産	121百万円	百万円
その他資産	773百万円	百万円
計	45,532百万円	77,068百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,709百万円	2,128百万円
借入金	1,850百万円	百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	54,414百万円	54,736百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	1,677百万円	1,712百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	237,560百万円	249,011百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	206,986百万円	219,499百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	275,783百万円	289,807百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	10,019百万円	10,310百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	24,410百万円	25,686百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,469百万円	1,469百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	16,500百万円	21,500百万円

13 社債は、劣後特約付社債であります。

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	6,159百万円	6,019百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
リース料収入	6,473百万円	6,235百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	26百万円	28百万円
その他の債権売却損等	853百万円	599百万円
株式等売却損	302百万円	2,571百万円
株式等償却	741百万円	1,083百万円
リース原価	5,535百万円	5,467百万円

3 減損損失

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗等について減損損失を計上しております。

この営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。そのため、営業用店舗等について106百万円(建物0百万円、土地105百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。(前連結会計年度については16百万円(建物14百万円、その他の無形固定資産1百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。)

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価を基準に奥行価格補正等の合理的な調整を加味した価額、又は固定資産税評価額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	8,076百万円
組替調整額	4,577百万円
税効果調整前	12,653百万円
税効果額	4,330百万円
その他有価証券評価差額金	8,323百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	1,041百万円
組替調整額	1,333百万円
税効果調整前	292百万円
税効果額	223百万円
繰延ヘッジ損益	69百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	百万円
税効果額	701百万円
土地再評価差額金	701百万円

その他の包括利益合計 9,094百万円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,455		300	34,155	(注) 1
合計	34,455		300	34,155	
自己株式					
普通株式	544	302	570	276	(注) 2
合計	544	302	570	276	

(注) 1 発行済株式の株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の株式数の増加のうち300千株は自己株式の市場買付、2千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち270千株は自己株式の処分、300千株は自己株式の消却、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,017	30	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,017	30	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,016	利益剰余金	30	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,155			34,155	
合計	34,155			34,155	
自己株式					
普通株式	276	1		278	(注)
合計	276	1		278	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					19	
	合計					19	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,016	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	1,016	30	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,355	利益剰余金	40	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(注) 1株当たり配当額40円のうち10円は創業60周年記念配当であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	132,046百万円	105,269百万円
日本銀行以外の預け金	1,122百万円	507百万円
現金及び現金同等物	<u>130,923百万円</u>	<u>104,762百万円</u>

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

有形固定資産

器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

有形固定資産

器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	16,183	16,115
見積残存価額部分	735	500
受取利息相当額	2,016	1,675
リース投資資産	14,901	14,940

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	5,382	5,314
1年超2年以内	4,223	4,112
2年超3年以内	3,035	2,994
3年超4年以内	1,984	1,984
4年超5年以内	1,024	1,075
5年超	533	634
合計	16,183	16,115

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、現金等精査整理事務、リース業務など金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金のほか、劣後特約付借入金・社債などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理(A L M)を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、79.5%(前期は79.9%)は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金及び劣後特約付借入金・社債などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、A L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンを踏まえた適切な管理運営を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立した本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行は、A L Mにかかる経営会議において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、A L Mにかかる経営会議においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでA L Mにかかる経営会議、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、A L Mにかかる経営会議、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

() デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちの債券、「銀行業における預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式・投資信託の一部であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量(損失額の推計値)について、分散共分散法によるV a R(信頼区間99%、観測期間5年)により管理しております。

当該市場リスク量を算定するにあたっての保有期間は、貸出金・預金・有価証券のうち円建債券は6ヶ月、政策株式は1年、純投資株式・投資信託・外国証券は3ヶ月を採用しております。

また、預金のうち要求払預金については、コア預金内部モデルにより推定した満期をもとに、市場リスク量を算定しております。

平成24年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行の市場リスク量は、全体で32,873百万円(金利リスク17,276百万円、株価等のリスク15,596百万円)であります。なお、平成23年3月31日現在の市場リスク量は、全体で36,293百万円(金利リスク20,855百万円、株価等のリスク15,438百万円)であります。

当該市場リスク量は、金利・株価等の相関は考慮しておりません。

なお、当行では、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成23年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がV a Rを超えた回数は0回(前年度は2回)であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	132,046	132,046	0
(2) コールローン及び買入手形	40,602	40,602	
(3) 買入金銭債権(*1)	10,686	10,704	18
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	501	501	
(5) 金銭の信託	1,489	1,489	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,663	21,065	401
その他有価証券	618,785	618,785	
(7) 貸出金	2,785,295		
貸倒引当金(*1)	17,991		
	2,767,303	2,796,085	28,781
資産計	3,592,078	3,621,280	29,201
(1) 預金	3,421,227	3,422,920	1,693
(2) 譲渡性預金	16,520	16,521	1
(3) 借入金	26,726	26,813	87
(4) 社債	18,000	18,105	105
負債計	3,482,473	3,484,361	1,888
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(351)	(351)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,483)	(3,035)	(552)
デリバティブ取引計	(2,835)	(3,387)	(552)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	105,269	105,269	0
(2) コールローン及び買入手形	30,000	30,000	
(3) 買入金銭債権(*1)	2,326	2,327	0
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	203	203	
(5) 金銭の信託	1,500	1,500	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,516	20,917	401
その他有価証券	709,837	709,837	
(7) 貸出金	2,856,298		
貸倒引当金(*1)	14,146		
	2,842,152	2,878,722	36,570
資産計	3,711,806	3,748,777	36,971
(1) 預金	3,509,176	3,510,321	1,144
(2) 譲渡性預金	30,358	30,369	11
(3) 借入金	28,919	28,949	29
(4) 社債	10,000	10,076	76
負債計	3,578,453	3,579,716	1,262
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(349)	(349)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,190)	(2,736)	(545)
デリバティブ取引計	(2,540)	(3,086)	(545)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のあ
る預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価
値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。ま
た、ファクタリングについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された
価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式
は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表さ
れている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大
きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が
3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行っ
た場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保
証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見
積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似し
ており、当該価額をもって時価としております。

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きい場合、市場価格が公
正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」が1,719百万円増
加、「繰延税金資産」が696百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,023百万円増加しており、当連結会計年度は、
「有価証券」が370百万円増加、「繰延税金資産」が131百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が239百万円増加して
おります。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引
いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	3,882	3,829
組合出資金(*3)(*4)	1,022	671
合計	4,904	4,500

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

(*3) 前連結会計年度において、組合出資金について68百万円減損処理を行っております。

(*4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	96,575					
コールローン及び買入手形	40,602					
買入金銭債権	7,266	305	248			2,877
有価証券						
満期保有目的の債券	2,529	4,283	13,797	55		
うち国債	1,200	500	4,800			
うち地方債			7,998			
うち社債	1,329	3,783	999	55		
その他有価証券のうち満期があるもの	27,843	84,831	108,903	85,043	195,646	29,047
うち国債	5	13,000	56,000	57,000	109,500	1,000
うち地方債	6,396	34,168	11,050	23,303	74,091	12,986
うち社債	21,442	37,663	41,853	4,739	12,055	15,060
貸出金(*)	717,787	535,614	385,089	254,125	278,799	534,181
合計	892,604	625,035	508,039	339,224	474,446	566,106

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない52,023百万円、期間の定めのないもの27,673百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	72,969					
コールローン及び買入手形	30,000					
買入金銭債権	322					1,963
有価証券						
満期保有目的の債券	1,954	12,738	5,756	69		
うち国債		4,300	2,200			
うち地方債		5,331	2,667			
うち社債	1,954	3,107	889	69		
その他有価証券のうち満期があるもの	60,146	132,359	129,159	120,274	176,030	35,672
うち国債	10,000	24,000	58,500	68,000	103,500	
うち地方債	13,691	28,144	24,687	42,957	57,489	14,374
うち社債	19,754	48,129	26,953	6,733	11,160	21,052
貸出金(*)	746,016	538,898	401,181	256,106	273,160	557,342
合計	911,409	683,995	536,097	376,449	449,190	594,978

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない55,061百万円、期間の定めのないもの28,531百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,174,916	220,380	25,929			
譲渡性預金	16,520					
借入金	19,973	5,558	64	1,064	65	
社債	18,000					
合計	3,229,409	225,939	25,994	1,064	65	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,280,672	197,143	31,359			
譲渡性預金	30,358					
借入金	10,693	9,064	4,064	5,064	33	
社債			10,000			
合計	3,321,723	206,208	45,424	5,064	33	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1百万円	1百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,505	6,543	37
	地方債	7,990	8,327	336
	社債	4,227	4,262	35
	小計	18,723	19,132	409
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	1,939	1,932	7
	小計	1,939	1,932	7
合計		20,663	21,065	401

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,204	6,261	57
	地方債	7,992	8,322	329
	社債	3,692	3,714	22
	小計	17,889	18,298	409
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	300	299	0
	地方債			
	社債	2,327	2,319	7
	小計	2,627	2,619	7
合計		20,516	20,917	401

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	9,192	5,847	3,345
	債券	403,035	395,355	7,680
	国債	172,416	168,762	3,653
	地方債	142,085	139,514	2,570
	社債	88,533	87,077	1,455
	その他	38,608	37,926	681
	小計	450,836	439,129	11,706
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	18,148	24,952	6,804
	債券	120,112	121,404	1,291
	国債	71,314	72,139	825
	地方債	23,720	24,077	356
	社債	25,077	25,187	109
	その他	33,125	34,483	1,357
	小計	171,386	180,840	9,453
合計		622,223	619,969	2,253

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	15,706	10,683	5,022
	債券	564,022	551,501	12,521
	国債	259,983	254,264	5,718
	地方債	178,428	173,767	4,661
	社債	125,610	123,469	2,141
	その他	52,353	51,291	1,062
	小計	632,082	613,476	18,606
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	13,997	16,766	2,768
	債券	34,508	34,574	66
	国債	13,969	14,000	30
	地方債	9,583	9,600	16
	社債	10,955	10,974	18
	その他	31,253	32,117	864
	小計	79,759	83,458	3,699
合計		711,841	696,934	14,907

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債				150	150	0
合計				150	150	0

(売却の理由) 私募債の買入消却であります。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,314	111	302
債券	228,201	46	1,990
国債	224,460	5	1,987
地方債	2,998	38	
社債	742	2	3
その他	5,934	27	6
合計	236,450	185	2,299

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,554	276	2,515
債券	112,841	101	1,043
国債	95,608	71	981
地方債	7,894	16	6
社債	9,339	13	55
その他	2,139	17	88
合計	118,536	395	3,648

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、645百万円(うち、株式642百万円、債券3百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,070百万円(うち、株式1,070百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続の赤字決算

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,489	8

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,500	0

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,253
その他有価証券	2,253
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	861
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,391
()少数株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,381

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	14,907
その他有価証券	14,907
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	5,191
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,715
()少数株主持分相当額	32
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	9,683

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	14,828	13,444	277	277
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			277	277

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	12,604	10,240	279	279
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			279	279

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	8,820		91	91
	為替予約				
	売建	1,317	15	0	0
	買建	2,976	14	16	16
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			74	74

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	3,870		74	74
	為替予約				
	売建	644		31	31
	買建	1,117		35	35
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			70	70

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジットデリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	136,969	125,124	2,483
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	15,806	15,306	552
	合計				3,035

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	94,178	79,472	2,190
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	15,395	12,866	545
	合計				2,736

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3)株式関連取引及び(4)債券関連取引については該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しております。

なお、企業年金基金は平成16年3月に設立し、退職金の一部(65%相当額)は企業年金基金から支払われます。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	28,826	30,141
年金資産 (B)	<u>23,650</u>	<u>24,057</u>
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	5,175	6,084
未認識数理計算上の差異 (D)	3,466	4,160
未認識過去勤務債務 (E)	<u>173</u>	<u>113</u>
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	1,536	1,810
前払年金費用 (G)	<u>4,151</u>	<u>3,738</u>
退職給付引当金 (F)-(G)	<u>5,688</u>	<u>5,549</u>

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	923	939
利息費用	546	556
期待運用収益	622	615
過去勤務債務の費用処理額	59	59
数理計算上の差異の費用処理額	<u>595</u>	<u>714</u>
退職給付費用	<u>1,502</u>	<u>1,654</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.7%	2.7%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準によっております。

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によっております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	百万円	19百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,300株
付与日	平成23年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年7月28日から平成48年7月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	
付与	10,300株
失効	
権利確定	
未確定残	10,300株
権利確定後	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権
権利行使価格	1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	2,558円

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

	株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権
株価変動性(注1)	37.865%
予想残存期間(注2)	3.502年
予想配当(注3)	60円
無リスク利率(注4)	0.254%

- (注) 1 予想残存期間3.502年に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
 2 過去9年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。
 3 平成23年3月期の配当実績によります。
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,903百万円	11,360百万円
有価証券関連	1,265百万円	1,370百万円
ソフトウェア関連支出等	817百万円	701百万円
退職給付引当金	622百万円	682百万円
賞与引当金	517百万円	469百万円
減価償却費	305百万円	265百万円
繰延ヘッジ損益	1,005百万円	781百万円
その他	2,272百万円	1,928百万円
繰延税金資産小計	22,709百万円	17,560百万円
評価性引当額	3,398百万円	3,218百万円
繰延税金資産合計	19,311百万円	14,341百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	861百万円	5,191百万円
不動産圧縮積立金	271百万円	233百万円
資産除去債務	77百万円	70百万円
その他	33百万円	33百万円
繰延税金負債合計	1,243百万円	5,528百万円
繰延税金資産の純額	18,068百万円	8,812百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき

の、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.49%	40.49%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.33%	0.25%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.78%	0.69%
住民税均等割等	0.49%	0.35%
評価性引当額の増減によるもの	5.11%	1.34%
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正		5.74%
その他	0.01%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	45.63%	47.47%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来 40.49% から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については 37.75% に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 35.38% となります。この税率変更により、繰延税金資産は470百万円減少し、その他有価証券評価差額金は749百万円増加し、法人税等調整額は1,114百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は701百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、営業用店舗及び店舗外 A T M等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗で法令等に従って対応している有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業用店舗及び店舗外 A T M等については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数(主な耐用年数 建物15年～50年、その他4～20年)、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積もり、割引率はそれぞれの期間に応じたLIBOR - SWAP Rate(1.83%～2.36%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	669百万円	674百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円	25百万円
時の経過による調整額	14百万円	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	10百万円	6百万円
期末残高	674百万円	707百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント及びリース業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を行っております。

なお、報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	69,877	8,229	78,106	2,339	80,446
セグメント間の内部経常収益	334	250	585	1,165	1,750
計	70,212	8,479	78,691	3,504	82,196
セグメント利益	12,738	639	13,377	382	13,759
セグメント資産	3,681,140	23,284	3,704,424	17,105	3,721,530
セグメント負債	3,524,620	19,954	3,544,574	12,646	3,557,221
その他の項目					
減価償却費	2,437	34	2,472	15	2,488
資金運用収益	57,881	1	57,882	318	58,201
資金調達費用	6,228	182	6,411	43	6,454
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,760	52	2,813	27	2,840

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	69,630	8,018	77,649	2,328	79,978
セグメント間の内部経常収益	364	199	563	1,190	1,753
計	69,995	8,218	78,213	3,518	81,732
セグメント利益	18,038	441	18,479	1,140	19,620
セグメント資産	3,792,448	23,403	3,815,852	17,178	3,833,030
セグメント負債	3,619,452	19,448	3,638,901	12,490	3,651,391
その他の項目					
減価償却費	2,316	37	2,354	21	2,376
資金運用収益	56,256	1	56,257	245	56,502
資金調達費用	4,650	155	4,806	25	4,831
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,416	1	3,418	18	3,436

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済
・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	78,691	78,213
「その他」の区分の経常収益	3,504	3,518
セグメント間取引消去	1,750	1,729
貸倒引当金戻入益の調整額		1,033
連結損益計算書の経常収益	80,446	78,968

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,377	18,479
「その他」の区分の利益	382	1,140
セグメント間取引消去	39	58
のれんの償却額	18	18
連結損益計算書の経常利益	13,702	19,544

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,704,424	3,815,852
「その他」の区分の資産	17,105	17,178
セグメント間取引消去	25,318	26,675
連結貸借対照表の資産合計	3,696,211	3,806,355

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,544,574	3,638,901
「その他」の区分の負債	12,646	12,490
セグメント間取引消去	21,728	23,021
連結貸借対照表の負債合計	3,535,493	3,628,370

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,472	2,354	15	21			2,488	2,376
資金運用収益	57,882	56,257	318	245	120	108	58,080	56,394
資金調達費用	6,411	4,806	43	25	118	105	6,335	4,725
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,813	3,418	27	18			2,840	3,436

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,287	7,602	8,229	13,326	80,446

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	49,223	8,146	8,018	13,579	78,968

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	16		16		16

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	106		106		106

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は18百万円、当連結会計年度末の未償却残高は63百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は18百万円、当連結会計年度末の未償却残高は45百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,618.18	5,110.10
1株当たり当期純利益金額	円	219.44	284.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		283.97

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	160,718	177,984
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,260	4,870
(うち新株予約権)	百万円		19
(うち少数株主持分)	百万円	4,260	4,850
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	156,458	173,114
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	33,878	33,876

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,443	9,621
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,443	9,621
普通株式の期中平均株式数	千株	33,918	33,878
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		5
うち新株予約権	千株		5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 9月8日	18,000		1.86	無	平成28年 9月8日
	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 7月28日		10,000	1.30	無	平成33年 7月28日
合計			18,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	26,726	28,919	1.21	
再割引手形				
借入金	26,726	28,919	1.21	平成24年4月～ 平成35年7月
1年以内に返済予定のリース債務	5	5		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	2		平成25年4月～ 平成25年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	10,693	32	9,032	1,532	2,532
リース債務 (百万円)	5	2			

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	20,827	42,612	61,266	78,968
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,514	11,858	16,185	19,406
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,479	6,704	8,037	9,621
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	73.20	197.91	237.24	284.01

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	73.20	124.71	39.33	46.77

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	131,441	105,094
現金	35,470	32,297
預け金	95,970	72,797
コールローン	40,602	30,000
買入金銭債権	10,704	2,327
商品有価証券	501	203
商品国債	341	43
商品地方債	160	160
金銭の信託	1,489	1,500
有価証券	7 641,266	7 731,738
国債	243,730	273,952
地方債	173,797	196,004
社債	14 119,770	14 142,584
株式	1 34,651	1 36,924
その他の証券	1 69,316	1 82,271
貸出金	2, 3, 4, 5 2,794,921	2, 3, 4, 5 2,867,330
割引手形	6 20,432	6 22,664
手形貸付	152,361	155,045
証書貸付	2,438,177	2,502,152
当座貸越	8 183,949	8 187,468
外国為替	2,407	2,292
外国他店預け	2,270	2,202
買入外国為替	6 64	6 40
取立外国為替	73	49
その他資産	13,993	12,927
前払費用	11	146
未収収益	3,983	4,224
金融派生商品	66	96
その他の資産	7 9,931	7 8,458
有形固定資産	10, 11 33,690	10, 11 34,401
建物	7,450	7,482
土地	9 24,279	9 24,174
リース資産	407	347
建設仮勘定	49	872
その他の有形固定資産	1,502	1,524
無形固定資産	2,488	2,820
ソフトウェア	2,310	2,652
その他の無形固定資産	178	168
繰延税金資産	15,279	6,520
支払承諾見返	10,659	9,674
貸倒引当金	18,382	14,488
資産の部合計	3,681,063	3,792,343

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	7 3,427,655	7 3,516,200
当座預金	120,314	124,502
普通預金	1,440,752	1,527,448
貯蓄預金	62,347	60,093
通知預金	6,762	6,306
定期預金	1,743,891	1,756,149
定期積金	12,373	11,334
その他の預金	41,213	30,365
譲渡性預金	19,520	33,358
コールマネー	-	2,652
借入金	7 17,790	21,758
借入金	12 17,790	12 21,758
外国為替	81	134
売渡外国為替	81	132
未払外国為替	-	2
社債	13 18,000	13 10,000
その他負債	17,093	13,242
未払法人税等	143	3,075
未払費用	4,216	3,344
前受収益	1,444	1,047
給付補てん備金	37	38
金融派生商品	2,901	2,636
リース債務	428	365
資産除去債務	681	714
その他の負債	7,240	2,019
賞与引当金	1,211	1,168
退職給付引当金	5,639	5,503
役員退職慰労引当金	281	-
睡眠預金払戻損失引当金	329	236
偶発損失引当金	908	791
再評価に係る繰延税金負債	9 5,639	9 4,937
支払承諾	10,659	9,674
負債の部合計	3,524,811	3,619,658

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
資本準備金	38,351	38,351
利益剰余金	66,203	73,553
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	56,115	63,465
不動産圧縮積立金	399	423
別途積立金	48,560	53,560
繰越利益剰余金	7,156	9,481
自己株式	900	905
株主資本合計	149,398	156,743
その他有価証券評価差額金	1,379	9,677
繰延ヘッジ損益	1,477	1,408
土地再評価差額金	9,695	9,763
評価・換算差額等合計	6,853	15,921
新株予約権	-	19
純資産の部合計	156,252	172,684
負債及び純資産の部合計	3,681,063	3,792,343

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	70,191	69,977
資金運用収益	57,881	56,256
貸出金利息	50,159	48,328
有価証券利息配当金	7,262	7,680
コールローン利息	204	99
預け金利息	1	6
その他の受入利息	252	140
役務取引等収益	8,778	8,697
受入為替手数料	2,371	2,312
その他の役務収益	6,407	6,384
その他業務収益	2,542	1,123
外国為替売買益	181	180
商品有価証券売買益	-	3
国債等債券売却益	72	113
国債等債券償還益	60	0
金融派生商品収益	2,228	826
その他の業務収益	0	-
その他経常収益	989	3,900
貸倒引当金戻入益	-	1,431
償却債権取立益	-	624
株式等売却益	112	275
金銭の信託運用益	-	6
その他の経常収益	876	1,563
経常費用	57,498	51,993
資金調達費用	6,228	4,650
預金利息	3,657	2,669
譲渡性預金利息	27	25
コールマネー利息	0	5
借入金利息	264	267
社債利息	334	233
金利スワップ支払利息	1,944	1,448
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	4,677	4,979
支払為替手数料	569	573
その他の役務費用	4,107	4,405
その他業務費用	2,180	1,412
商品有価証券売買損	1	-
国債等債券売却損	1,997	1,076
国債等債券償還損	181	278
社債発行費償却	-	56

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業経費	36,287	36,494
その他経常費用	8,124	4,456
貸倒引当金繰入額	5,999	-
貸出金償却	0	0
株式等売却損	302	2,571
株式等償却	735	1,083
金銭の信託運用損	8	-
その他の経常費用	1,078	801
経常利益	12,693	17,983
特別利益	1,454	0
固定資産処分益	-	0
貸倒引当金戻入益	492	-
償却債権取立益	961	-
特別損失	632	138
固定資産処分損	48	31
減損損失	16	106
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	469	-
その他の特別損失	97	-
税引前当期純利益	13,515	17,845
法人税、住民税及び事業税	2,359	4,244
法人税等調整額	3,821	4,218
法人税等合計	6,180	8,463
当期純利益	7,334	9,382

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	45,743	45,743
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	45,743	45,743
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	38,351	38,351
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,351	38,351
その他資本剰余金		
当期首残高	1,087	-
当期変動額		
自己株式の処分	412	-
自己株式の消却	674	-
当期変動額合計	1,087	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	39,438	38,351
当期変動額		
自己株式の処分	412	-
自己株式の消却	674	-
当期変動額合計	1,087	-
当期末残高	38,351	38,351
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,087	10,087
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,087	10,087
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金		
当期首残高	407	399
当期変動額		
不動産圧縮積立金の積立	-	32
不動産圧縮積立金の取崩	8	8
当期変動額合計	8	24
当期末残高	399	423
別途積立金		
当期首残高	46,560	48,560
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	5,000
当期変動額合計	2,000	5,000
当期末残高	48,560	53,560

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,146	7,156
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,032
当期純利益	7,334	9,382
自己株式の消却	301	-
不動産圧縮積立金の積立	-	32
不動産圧縮積立金の取崩	8	8
別途積立金の積立	2,000	5,000
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	3,010	2,324
当期末残高	7,156	9,481
利益剰余金合計		
当期首残高	61,201	66,203
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,032
当期純利益	7,334	9,382
自己株式の消却	301	-
不動産圧縮積立金の積立	-	-
不動産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	5,002	7,349
当期末残高	66,203	73,553
自己株式		
当期首残高	2,050	900
当期変動額		
自己株式の取得	841	4
自己株式の処分	1,016	-
自己株式の消却	975	-
当期変動額合計	1,150	4
当期末残高	900	905
株主資本合計		
当期首残高	144,333	149,398
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,032
当期純利益	7,334	9,382
自己株式の取得	841	4
自己株式の処分	603	-
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	3	-
当期変動額合計	5,065	7,344
当期末残高	149,398	156,743

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,139	1,379
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,759	8,297
当期変動額合計	1,759	8,297
当期末残高	1,379	9,677
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,639	1,477
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	69
当期変動額合計	162	69
当期末残高	1,477	1,408
土地再評価差額金		
当期首残高	6,955	6,951
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	701
当期変動額合計	3	701
当期末残高	6,951	7,653
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,454	6,853
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,600	9,067
当期変動額合計	1,600	9,067
当期末残高	6,853	15,921
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19
当期変動額合計	-	19
当期末残高	-	19
純資産合計		
当期首残高	152,787	156,252
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,032
当期純利益	7,334	9,382
自己株式の取得	841	4
自己株式の処分	603	-
土地再評価差額金の取崩	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,600	9,087
当期変動額合計	3,464	16,432
当期末残高	156,252	172,684

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
<p>7 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,507百万円(前事業年度末は19,079百万円)であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分73百万円(前事業年度末は105百万円)が含まれております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
<p>8 リース取引の処理方法</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

(その他有価証券に係る時価の算定方法について)

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きい場合、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる評価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表評価額とした場合に比べ、前事業年度は、「有価証券」が1,719百万円増加、「繰延税金資産」が696百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,023百万円増加しており、当事業年度は、「有価証券」が370百万円増加、「繰延税金資産」が131百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が239百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる評価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	3,532百万円	3,532百万円
出資金	262百万円	201百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	6,069百万円	2,721百万円
延滞債権額	45,512百万円	52,635百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	94百万円	36百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	19,126百万円	16,403百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	70,803百万円	71,796百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	20,496百万円	22,705百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	44,627百万円	77,068百万円
計	44,627百万円	77,068百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,709百万円	2,128百万円
借入金	1,000百万円	百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	54,414百万円	54,736百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	1,675百万円	1,710百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	214,592百万円	229,743百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	206,986百万円	219,499百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	275,783百万円	289,807百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
10,019百万円	10,310百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	24,043百万円	25,331百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,469百万円 (百万円)	1,469百万円 (百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており
ます。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	16,500百万円	21,500百万円

13 社債は、劣後特約付社債であります。

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務
の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	6,159百万円	6,019百万円

15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

1 減損損失

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗等について減損損失を計上しております。

この営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。そのため、営業用店舗等について106百万円(建物0百万円、土地105百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。(前事業年度については16百万円(建物14百万円、その他の無形固定資産1百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。)

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価を基準に奥行価格補正等の合理的な調整を加味した価額、又は固定資産税評価額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	544	302	570	276	(注)
合計	544	302	570	276	

(注) 自己株式の株式数の増加のうち300千株は自己株式の市場買付、2千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
また、自己株式の株式数の減少のうち270千株は自己株式の処分、300千株は自己株式の消却、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	276	1		278	(注)
合計	276	1		278	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、現金自動預金支払機及び自動車であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、現金自動預金支払機及び自動車であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	517	370	147
無形固定資産	25	15	9
合計	542	385	157

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	396	342	54
無形固定資産	25	20	4
合計	421	362	58

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	109	67
1年超	67	
合計	176	67

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	148	117
減価償却費相当額	121	98
支払利息相当額	16	7

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載していません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	3,532	3,532
関連会社株式		
組合出資金	262	201
合計	3,794	3,734

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,063百万円	8,318百万円
有価証券関連	1,264百万円	1,357百万円
ソフトウェア関連支出等	817百万円	701百万円
退職給付引当金	602百万円	666百万円
賞与引当金	490百万円	441百万円
減価償却費	303百万円	264百万円
繰延ヘッジ損益	1,005百万円	781百万円
その他	1,937百万円	1,523百万円
繰延税金資産小計	18,484百万円	14,054百万円
評価性引当額	2,004百万円	2,060百万円
繰延税金資産合計	16,480百万円	11,993百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	852百万円	5,168百万円
不動産圧縮積立金	271百万円	233百万円
資産除去債務	77百万円	70百万円
繰延税金負債合計	1,201百万円	5,473百万円
繰延税金資産の純額	15,279百万円	6,520百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.49%	40.49%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.35%	0.26%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.84%	0.75%
住民税均等割等	0.51%	0.36%
評価性引当額の増減によるもの	5.26%	1.98%
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正		5.21%
その他	0.04%	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	45.73%	47.43%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.49%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産は289百万円減少し、その他有価証券評価差額金は746百万円増加し、法人税等調整額は931百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は701百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、営業用店舗及び店舗外 A T M等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗で法令等に従って対応している有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業用店舗及び店舗外 A T M等については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数(主な耐用年数 建物15年～50年、その他4～20年)、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積もり、割引率はそれぞれの期間に応じたLIBOR - SWAP Rate(1.83%～2.36%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	675百万円	681百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円	25百万円
時の経過による調整額	14百万円	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	10百万円	6百万円
期末残高	681百万円	714百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,612.10	5,096.82
1株当たり当期純利益金額	円	216.24	276.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		276.90

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	156,252	172,684
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		19
(うち新株予約権)	百万円		19
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	156,252	172,664
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	33,878	33,876

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,334	9,382
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,334	9,382
普通株式の期中平均株式数	千株	33,918	33,878
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		5
うち新株予約権	千株		5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,930	778	276 (0)	25,432	17,949	720	7,482
土地	24,279		105 (105)	24,174			24,174
リース資産	746	106	1	851	503	165	347
建設仮勘定	49	1,590	767	872			872
その他の有形固定資産	7,728	900	225	8,403	6,878	869	1,524
有形固定資産計	57,734	3,375	1,376 (106)	59,733	25,331	1,755	34,401
無形固定資産							
ソフトウェア				8,101	5,449	583	2,652
その他の無形固定資産				231	63	9	168
無形固定資産計				8,333	5,512	593	2,820
その他							

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産については、資産総額の100分の1に満たないため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18,382	14,488	1,068	17,313	14,488
一般貸倒引当金	13,248	8,849		13,248	8,849
個別貸倒引当金	5,134	5,638	1,068	4,065	5,638
賞与引当金	1,211	1,168	1,211		1,168
役員退職慰労引当金	281	4	286		
睡眠預金払戻損失引当金	329	236		329	236
偶発損失引当金	908	791		908	791
計	21,114	16,688	2,567	18,552	16,683

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金 洗替による取崩額
 偶発損失引当金 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	143	4,564	1,631		3,075
未払法人税等	28	3,577	1,165		2,440
未払事業税	114	986	465		635

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金72,462百万円、他の金融機関への預け金335百万円であります。
その他の証券	外国証券68,820百万円その他であります。
前払費用	営業経費105百万円、借入金利息41百万円であります。
未収収益	貸出金利息1,984百万円、有価証券利息1,639百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用3,738百万円、事業用保証金1,710百万円、金融安定化拠出基金への拠出金1,043百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金18,342百万円、別段預金11,086百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,983百万円、営業経費602百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息960百万円その他であります。
その他の負債	仮受金(他行提携キャッシュカード資金決済分等)1,379百万円、未払金(役員退職慰労金等)303百万円、一括ファクタリング164百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞 さいたま市において発行する埼玉新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 剰余金の配当を受ける権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当行に対し売渡すことを請求する権利
- 2 平成24年6月28日開催の定時株主総会の決議により定款の一部変更が承認され、当行の公告方法は次のとおりとなりました。
- 当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
- (当行ホームページアドレス <http://www.musashinobank.co.jp>)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第88期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第88期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書(社債)を平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書(社債)を平成23年7月1日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類を平成23年7月21日関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月8日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書(社債)を平成23年8月8日関東財務局長に提出。

(9) 四半期報告書及び確認書

第89期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月22日関東財務局長に提出。

(10) 訂正発行登録書(社債)を平成23年11月22日関東財務局長に提出。

(11) 四半期報告書及び確認書

第89期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月9日関東財務局長に提出。

(12) 訂正発行登録書(社債)を平成24年2月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社武蔵野銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社武蔵野銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。